

広報清内路



村政かわら版

清内路村役場

〒395-0401

清内路村 375-1

TEL: 0265-46-2001

FAX: 0265-46-2016

E-mail: info@seinaiji.jp



合併も一つの選択肢とした「両村のあり方研究会」設置へ

- 6月に清内路村から行った申入れに対し、阿智村から回答がありました。 -



た。私たち阿智村は清内路村の努力にしっかりと答えたいべきであるが、合併についての阿智村の基本的な考え方があり、全てが合致していない中では、ただちに合併協議に入るわけにはいかな

10月23日、阿智村の岡庭一雄村長、小笠原啓次村議会議長、増田勝彦副議長が清内路村を訪れ、桜井久江村長と原登美彦議長に、当村の申入れに対する回答書を手渡しました。
(回答書の写しは裏面に掲載)
続いて行われた報道機関との質疑応答の中で、岡庭村長は今回の回答の趣旨を「清内路村は再生の努力を重ねる中で合併を一つの方向として定め、阿智村に話し合いを要望され

6月に本村が阿智村に行った「市町村合併について話し合う場の創設」の申入れに対しこのたび阿智村から回答がありました。
阿智村の岡庭村長は、回答の中で「合併も一つの選択肢とした『本村と清内路村のあり方を幅広く研究する協議の場』の設置を提案する」と述べ、本村の桜井村長と原議長もその提案を了承したことから、今後両村の間で協議が始まることとなりました。

6月の申入れ以降の主な経過

- 6.25 合併について話し合う場の申入れ
- 7. 9 両村議会議員懇談会
- 8.28 両村議会議員懇談会
- 9.19 阿智村議会 一般質問
岡庭村長「合併については、議会が10月に考え方をまとめるのと歩調を合わせ、方向性を示したい」と答弁。
- 9.26 清内路村議会 村長あいさつ
桜井村長「阿智となら『合併による地域の自立』ができるかと確信しており、清内路村は誠心誠意努力する」と表明。
- 10. 1 伊東義人県合併審議会委員(前高遠町長、現伊那市高遠町地域自治区長)来村
- 10.23 阿智村から申入れに対する回答

い。その他の選択肢もあるのかということを含め、話し合いをさせていたいただきたい」と述べました。
桜井村長は「合併も一つの選択肢とした話し合いの場ができるということであり、状況は一步前進したものと考えている。阿智村の誠意ある検討・議論に感謝したい」と話しました。
村では今後、協議の進め方などについて阿智村と調整し、できるだけ早い時期に協議の場を設け、合併など両村のあり方についての話し合いを開始したいと考えています。





19 阿総第 102301 号

平成 19 年 10 月 23 日

清内路村長 櫻井久江様

阿智村長 岡庭 一雄



阿智村議会議員 小笠原 啓次



貴職より平成 19 年 6 月 25 日付けで申入れのありました「市町村合併について話し合う場の創設」について下記の通り回答致します。

記

1, 本村の市町村合併に対する基本的な考え

今回進められてきた平成の合併論議で、本村の合併に対する基本的な考え方は、飯田市への編入合併について、「合併によって住民の自己実現の範囲が狭まることから合併は行わないとし、その為には、財政的にも地域経済においても、行政の執行においても自立できる村を目指していくこと。」というものであり、また、西部地区4村との合併については、「合併という方法も否定するものでないが、望ましい方向としては緩やかな連合による各村の自律的な発展を目指していくこととし、この地域の中心村としてできる支援を行う。」というものでした。その後、浪合村からの合併要請を受けて、「合併によって、村が設定した自立プランの財政シミュレーションを悪化させない、合併により浪合が活性化される。」ことから合併を決めました。以上が周辺市村との合併についての基本的な考えであります。

2, 回答までの経過

6月に申入れを頂きながら、今日まで長い期間を要したことについてお詫びしなくてはなりません。貴職からの申入れが、長期にわたる研究協議の結果なされ、申入れ内容が「合併」を前提とした話し合いの場の創設ということでありましたので、本村がこれをお受けすることは、本村が合併を受け入れる意思の表明になると判断したからであります。前項でお示した、本村の合併に対する基本的な考え方との整合を検討する時間を要したためであります。

3, 清内路村に対する基本的な考え

本村住民の大方の意見は、水系を同じくし、また、今までも様々な交流が深かった清内路村との合併を進められないかというものでしたが、諸事情により、合併推進旧法下での合併の機会を逃しました。その後、村を挙げての再生の努力が重ねられ、明るい見通しを導き出した努力に全村民驚嘆しているものであります。しかし、今後も厳しい財政状況や地域経済が飛躍的に改善される見通しが見出せない中では、本村としては清内路村の自律と住民生活の維持を目指して、隣村としてしっかり支援を行い、共存の成果を上げることが望ましいと考えます。

4, 結論

現状では、本村の合併に対する基本的な考え方に全て合致するという判断には至りませんでした。そこで、合併も一つの選択肢とした、「本村と清内路村のあり方を幅広く研究する協議の場」を設けることを提案させていただきます。

※原登美彦村議会議員にも、同じ文面で回答がありました。